

基本方策3 公共施設の適正管理の推進

- 施設の機能や役割に着目し、将来に向けて真に必要な施設や機能を顕在化させます。
- 機能が必要な施設でも民間譲渡が可能な施設は、譲渡を推進します。
- 近いエリアに複数あるスポーツ施設や集会施設などは、施設の受入能力や利用状況等に応じて統廃合します。
- 将来にわたり存続させる施設は、適正かつ計画的な維持管理の方策を具体化し、中長期的な維持管理・更新等の経費の削減を図ります。

主な適正配置対象施設の現状

種別	施設数		年間公費負担額
		うち 経過年数30年以上	
日帰り・宿泊温泉施設	16	2	3億2千6百万円
体育館	19	12	1億2千4百万円
貸館・交流施設	18	5	1億1千万円
公民館	49	34	6千8百万円
プール	4	4	3千4百万円
野球場	9	7	3千万円
生涯学習センター	12	9	1千6百万円
集会施設	23	11	1千2百万円

※ 施設数、経過年数は平成30年4月1日現在
 ※ 公費負担額は、維持管理経費から使用料等の収入を除いた経費で、平成26年度～28年度の3か年平均額
 維持管理経費は、委託料、光熱水費、修繕料（大規模修繕経費は含まない）その他の経費

基本方策4 第三セクター等の経営健全化の推進

- 第三セクター等の存廃を含めて検証する抜本的改革を含む経営健全化に取り組みます。
- 存続させる第三セクター等の有効活用と健全経営の支援に取り組みます。

当市の出資等の割合が25%以上の第三セクター 平成29年度経営状況

区分	法人数	経営状況		
		うち単年度赤字	うち累積欠損金有	うち債務超過
会社法法人	8	3	6	1
非営利法人その他 ^{*1}	10	6	-	-
小計	18	9	6	1
JHD ^{*2} の事業会社	7	4	3	1
合計	25	13	9	2

※1 非営利法人その他においては、累積欠損金と債務超過の判断はしていない
 ※2 当市の第三セクターであった会社法法人7社を統括運営する持株会社のJ-ホールディングス（株）

基本方策5 効果的・効率的な組織体制の推進

- 定員適正化を図り、効果的・効率的な組織体制を構築します。
- 人材育成方針に基づき、研修や仕事を通じた人材育成を推進します。

計画の位置付け

本計画は、市の最上位計画である第6次総合計画で掲げた将来都市像「すこやかなまち～人と地域が輝く上越～」の実現に向け、その下支えとして策定するものです。

また、「財政計画」及び「定員適正化計画」や各種個別計画とも連携を図り、第6次総合計画を推進します。



◆計画及び今後の進捗状況は、市役所木田庁舎1階や各区総合事務所等の市政情報コーナー及び市ホームページでご覧いただけます。

◆本計画における年の表記は、新元号が未定であるため、改元が予定されている日以降の年についても「平成」としています。

第6次上越市行政改革の概要

平成31年度 2019年度 ▶ 平成34年度 2022年度

行政改革とは、市民の皆さんが安心して暮らしていただけるように、将来にわたって魅力あるまちづくりを行うため、市の仕事やその方法などを見直し、必要に応じて変えていく取組です。

人口減少や少子高齢化が進むとともに、財政収支の不均衡が顕在化し、さらに公共施設等の老朽化、子育てや福祉分野の政策推進に伴う事業費の増加など、市政運営を取り巻く環境は、より一層厳しさを増しています。

今後の市政運営においては、歳入規模に見合った歳出構造への転換を図り、持続可能な行財政基盤の確立に目途を付けなくてはなりません。

このため、上越市では平成31年度から平成34年度までの行政改革の方向性を示した「第6次上越市行政改革推進計画」を策定しました。

市民の皆さんと「まちの将来像」を共に考えながら、生活を支える基礎的な行政サービスを提供していくために、行政内部における業務の更なる効率化を図るとともに、必要性や優先度が低く、民間と重複したり、過剰となっている行政サービスを見直す必要があります。

「すこやかなまち～人と地域が輝く上越～」の実現に向け、市政運営と地域を支える取組を進めていきます。

上越市を取り巻く課題

人口減少・少子高齢化の進行

当市の人口は毎年減少が続いており、現在の約20万人が2045年には約14万人まで減少すると推計されています。(図1)

このまま人口減少が進行すると、市政運営や市民生活に大きな影響を及ぼすことも懸念されます。(図2)

このため、行政サービスの選択と集中を図るとともに、長期的な視点でまちの将来像を描き、その実現に向けた取組を進める必要があります。

歳入・歳出の不均衡

市の財政は、平成28年度以降、毎年度発生する収支不足額を財政調整基金¹⁾からの繰入金で補てんしています。

このままでは、近い将来、この基金が枯渇し、必要な行政サービスを賄えなくなることが想定されます。

このため、歳入を確保しつつ事業の見直し等による歳出削減を行い、持続可能な行財政基盤の確立と限られた経営資源の最適配分のための行政運営手法の見直しが必要です。

施設等の維持管理経費の増大

当市では、類似団体(施行時特例市²⁾)の中で市民一人当たりの延床面積が最も多い³⁾など、人口規模に比べ多数の公共施設を保有しています。機能が重複する施設がいくつも存在する一方で、施設の種別によっては、配置に偏りがあるなど不均衡な状況も認められます。

今後は、人口減少に伴う施設利用者の減少による使用料収入の減少や、施設の老朽化による維持管理経費の増大が懸念されます。また、温浴・宿泊施設等の管理運営を目的に設立した法人など第三セクターにおいては、経営状況が悪化している法人もあり、経営の健全化が必要です。

適正な職員数の確保

これまで、定員の適正化に向けた取組を計画的に進めてきたことにより、正規職員の人数は、市町村合併以降、496人減少し、1,894人(平成30年4月1日現在)となりました。

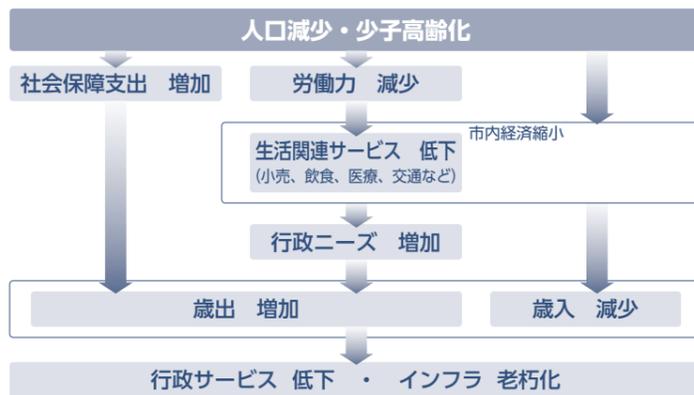
これを類似団体(施行時特例市)と比較すると未だ多い状況にあるものの、地勢や気候、合併による広域化など、当市固有の事情も考慮しながら、適正な職員数とする必要があります。

1) 財政調整基金とは、年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てられている基金
 2) 特例市とは、人口20万人以上の市に都道府県の権限の一部を移譲するための制度。平成27年4月1日から、特例市制度は廃止され、中核市制度に統合された。この時点までに特例市に指定されていた市が「施行時特例市」となったもの。施行時特例市は平成27年4月1日時点で39市、平成30年4月1日時点で31市
 3) 出所) 公共施設状況調査(平成29年3月31日現在)

図1 当市の人口の推移



図2 人口減少等が市政運営や市民生活に与える経済的影響イメージ



第6次行政改革の取組

「すこやかなまち」づくりを着実に進めていくためには、市政運営や地域を支える行財政基盤が持続可能な状態であることが不可欠です。

財政収支の均衡を図りつつ、「すこやかなまち」の土台づくりを確実に進め、計画期間終了後に、次のような状態が確保されていることを目指し、基本方針に掲げる取組を進めていきます。

- ・第6次総合計画に掲げた「すこやかなまち」の実現の土台づくりが図られている状態
- ・平成35年度以降において、財政収支の均衡の目途が付いている状態
- ・「経営資源の最適配分」と「最少の経費で最大の効果をあげる」ための市政運営の仕組みが機能している状態

基本方針1 行政運営手法の見直し

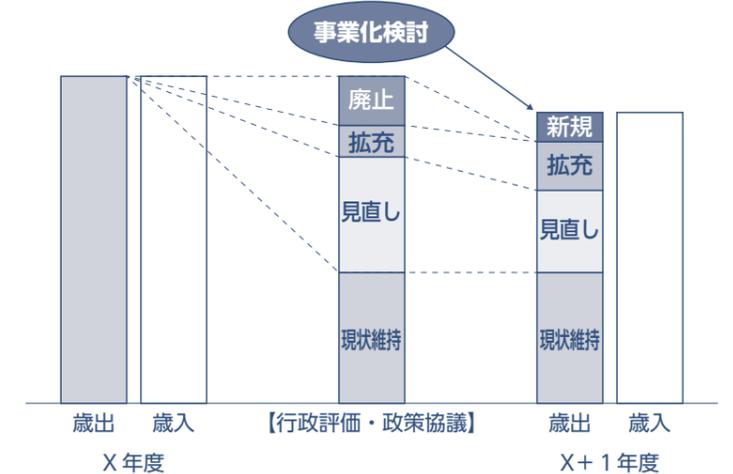
(1) 行政評価の実施

- ・施策の優先度と、事務事業の必要性・有効性・効率性などの視点で評価を行い、見直します。
- ・事務改善等による事務の効率化や経費の節減、民間活力の活用を推進します。

(2) 政策協議の実施

- ・まちづくりの方向性と経営資源を見据え、第6次総合計画の推進に必要な事業を選定し、優先度の高いものから取り組んでいきます。

行政評価、政策協議による経営資源の再配分イメージ



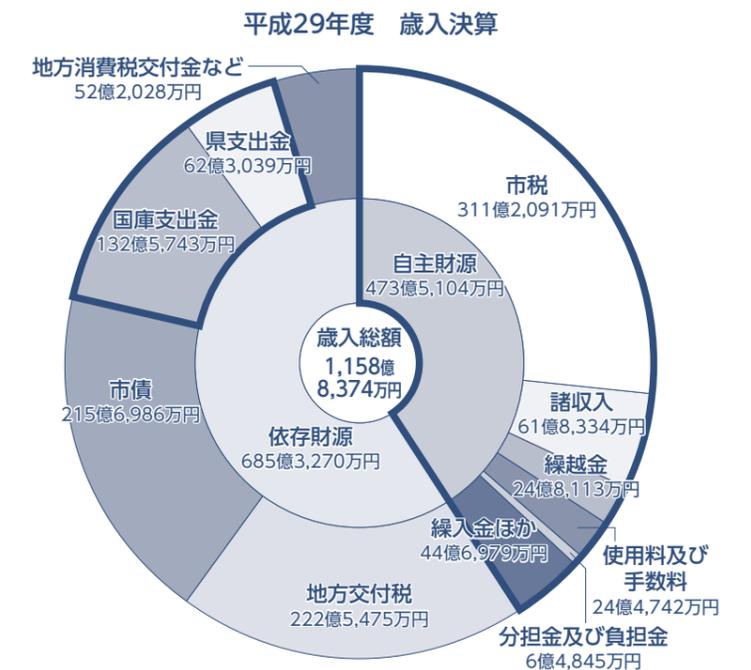
基本方針2 歳入確保の推進

(1) 国県補助金等の確保

- ・情報の収集・共有により、国県等の補助制度や交付金等の有効活用に取り組みます。

(2) 自主財源の確保

- ・未利用財産(土地等)の売却・貸付け、市税等の収納率向上や施設使用料など受益者負担の適正化を推進し、税源涵養の意識を持ちながら自主財源の確保に取り組みます。



※表記単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳が一致しない。